

2025 年度奨学生募集要項

1. はじめに

公益財団法人アイザワ記念育英財団は、学業優秀、品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な大学生及び大学院生(外国人留学生を含む)に対し、奨学援助を行い、もって外国との友好親善及び社会有用の人材を育成することを目的としております。

奨学金を希望する者は、この「2025 年度奨学生募集要項」に従って出願してください。

2. 事業の内容

本財団の主な事業は、奨学金の給与及び奨学生の指導等です。大学生及び大学院生の中から奨学金を必要とする適格者を選んで給与し、奨学生の資質の向上を図るために適切な指導と研修を行っています。

3. 出願の資格

本財団の奨学生となる者は、次のいずれにも該当していなければなりません。

- (1) 日本国内の大学又は大学院に在学している大学2年生以上の者(注1)
- (2) 人物、学業ともに優れている者
- (3) 経済的理由により修学が困難であると認められる者
- (4) 将来、産業・文化両面において社会に貢献しようと志す者
- (5) 併給について、当財団以外の1団体より受ける奨学金は可(注2)

(注1) 別科生、選科生、聴講生を除く。

(注2) その他、日本学生支援機構の奨学金、各大学の授業料減免又はそれに相当する奨学金、外国人留学生が派遣国政府より受ける奨学金については可。

→日本学生支援機構以外に1団体に限り併給可

4. 奨学金の給与月額と給与期間等

- (1) 給与の月額

大学奨学生 月額 30,000 円

大学院奨学生 月額 45,000 円

- (2) 給与の期間

奨学金の給与期間は、採用時から正規の最短修業年限の最終期迄です。

- (3) 奨学金の交付

原則毎月。直接本人に送金します。

- (4) 奨学金の休止、停止又は廃止

奨学生が休学し又は長期に渡って欠席したとき、学業等の状況により指導上必要があると認めたとき、留年又は卒業延期の恐れが生じたとき、本財団の定める書類等の提出を怠ったとき等の場合は、その状況に応じて、奨学金を休止、停止又は廃止します。なお、事由によっては支給した奨学金の返還を求めることがあります。

大学受付期限：2025年4月15日（火）
専用フォームまたは窓口まで提出（17時まで）

5. 出願の手続き

奨学金の給与を希望する者は、次の書類を整え、在学する大学を経て出願してください。個人からの直接の出願は受け付けておりません。詳細は大学窓口におたずねください。

~~※学内選考通過者のみ後日提出~~

~~(1) 奨学生願書~~

~~(2) 小論文~~

~~『大学での学修状況と将来の夢について』~~

~~A4用紙 40行×40字で2枚、3,000字程度~~

~~(3) 学業成績証明書~~

~~(4) GPA 計算表~~

~~(5) 在学する大学長又は担当教授の推薦書~~

~~(6) 住民票~~

~~出願者の現住所が住民票と異なる場合は、住民票の他に、賃貸契約書のコピー又は大学が発行する居住証明書を添付すること。出願者個人ではなく、世帯全員の住民票を提出してください。~~

~~(7) 収入に関する証明書~~

~~確定申告書、源泉徴収票など 2024 年分の収入がわかるもの。証明書は、生計を一にする全員分（学生のアルバイト分を除く）を提出してください。~~

~~(8) 在留カードの写し（留学生のみ）~~

~~(9) 他の奨学金の受給内容を証する書類の写し（該当者のみ）~~

~~（注1）内容確認の都合上、追加書類の提出をお願いする場合があります。~~

~~（注2）出願書類に虚偽の内容があった場合には、採用後でもこれを取り消します。~~

6. 選考と採用

(1) 選考

書類選考及び面接選考（書類選考通過者のみ）を行います。

(2) 採用

奨学生の採用は、奨学生選考委員会の選考を経て、理事会が決定し、その結果を理事長が推薦大学を通じて出願者に通知します。

7. 個人情報について

(1) 出願にあたって提出された個人情報は、奨学生の選考、結果の通知、採用後の各種通知・連絡のみに使用し、他の目的には一切使用しません。

(2) 当財団では、個人情報管理規程に基づき、個人情報を適切に保護・管理しております。

以上